

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 環境と調和した農林業の推進
-----	-----------------

施策主管課	農林環境整備課	総合計画記載頁	122ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力が向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	環境と調和した農林業を推進し、農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	エコファーマーの認定者数(人)	単年度目標値	760	770	780	790	800			810	B	エコファーマーの認定数(人)	中核市平均	308.2						
	現状値	実績値	690	557					実績値	666											
	目標値(H29)	単年度の達成度	810	73.3%					中核市での本市の順位	5位/41市中											
① 施策指標		単年度目標値								③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)	調査結果	H24(現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
		現状値	実績値																		
		目標値(H29)	単年度の達成度										目標値(H29)	30.0%	前年度からの増減	23.6%					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の満足度の推移

※評価の考え方

施策指標	A: 達成度90%以上	B: 達成度70%~90%未満	C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較 (中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位)	B: 中位(15~28位)	C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上 (2%超)	B: 前年度同水準 (±2%以内)	C: 前年度より低下 (-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	本市のエコファーマー認定者数は中核市中5位と高い水準にあるが、今後も、たい肥等の有機質資材の施用や化学農薬低減技術・化学肥料低減技術の導入を促進するため、減農薬・減化学肥料栽培の取組への支援を検討し、持続性の高い農業生産方式の導入を推進する。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	---	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	○	環境にやさしい農業の推進	宇都宮農業協同組合, 農業生産法人, 農事組合法人, その他農業者の組織する団体	農業用廃ビニール適正処理等の環境に配慮した事業に対し補助を行うもの	H15	農業廃棄物の適正処理は、農業経営するうえで必要不可欠な業務であることから、農業者等による自主的な取組みがなされるよう指導していく必要がある。また、農業廃棄物以外にも、減農薬・減化学肥料の取組みに対する支援も併せて検討していく。
2	環境保全型農業生産施設等整備事業補助金	○	環境にやさしい農業の推進	宇都宮農業協同組合, 農業生産法人, 農事組合法人, その他農業者の組織する団体	環境保全型農業に取組むために必要な施設・機械等の導入費用の一部を補助するもの	H13	梨防霜ファンの整備が一巡し、霜害対策のための固形燃料使用抑制という初期の目的をほぼ達成したため、平成24年度をもって一旦終了とする。また、平成24年度から導入した剪定枝粉砕機導入補助については、野焼き防止・圃場への資源循環といった効果を検証しつつ、更なる普及と他品目への導入を推進していく。
3	環境保全型農業直接支援対策事業	○	環境にやさしい農業の推進	農業者等	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者等への支援	H23	取組面積が引き続き増加したが、JA特別栽培米の生産者をはじめとする個人で環境保全型農業に取り組む農業者に対して、制度について幅広く周知する必要があることから、地域における説明会等の機会を捉えて一層の周知を図っていく。
4	菜の花プロジェクト推進事業補助金	○	バイオマス資源等の利活用の促進	・宇都宮菜の花プロジェクト推進協議会 ・営農集団, 農家を含む任意団体等	・宇都宮市菜の花プロジェクト推進協議会による普及啓発活動の実施 ・菜の花プロジェクト（菜の花の栽培等）に取り組む団体への支援	H20	菜の花の作付面積は増加傾向にあり、今後も、取組団体への支援を継続するとともに、搾油した菜種油の消費の拡大や廃食油の回収・リサイクル等の資源循環の取組を通して、農業資源の有効活用と環境にやさしい農業を推進していく。
5	バイオマスタウン推進事業	○	バイオマス資源等の利活用の促進	市, 市民, 農協, 森林組合等の地元経済団体	バイオマスタウン構想の実現に向けた調査・研究	H19	実験ほ場における生育・収穫データを適正に分析し、その結果を生産者に報告することで、堆肥施設用効果を明らかにした上で、地域内資源循環農業のあり方の検討を進める。
6	畜産経営環境対策事業補助金	○	バイオマス資源等の利活用の促進	3戸以上の営農集団（畜産農家, 畜産農家と連携する耕種農家）	家畜ふん尿処理及び飼料生産に係る省力機械の導入の支援	S47	良質なたい肥の生産及び利用による耕畜連携の推進、また、飼料米や飼料作物等の自給飼料生産を拡大を促進するため、省力機械導入を一層推進していく。
7	農地・水保全管理支払交付金（共同活動・向上活動）	○	農地・水環境の保全活動の推進	農業者, 地域住民等により組織された活動組織	対象活動農地面積	H19	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、農業資本、社会資本としての農地・水路等の機能の維持・向上や農村環境の向上が重要であるため、地域ぐるみの環境保全に関する共同活動や、水路等の施設整備に対し、引き続き支援をしていく。
8	県営経営体育成基盤整備事業負担金	○	環境に配慮した土地改良事業の推進	栃木県（県営負担金）	整備面積		環境に配慮した生産性の高い大規模ほ場の整備を推進するため、県営経営体育成基盤整備事業の地元負担を継続していく。
9	鳥獣被害対策事業補助金	○	有害鳥獣被害対策事業の推進	イノシシ捕獲事業に取り組む個人や団体	・わな狩猟免許取得補助 ・捕獲わな購入補助	H20	イノシシの生息域が年々拡大しそれに伴い農林業の被害も増加傾向にあることから、イノシシの被害を減少させるため、被害者自らが対策を講じられるよう、PRを強化し、わな免許取得者の増加に努めるとともに、わな購入の促進を図っていく。また、広域的な取組みを図るとともに、県や猟友会などの関係機関と連携を強化していく。
10	鳥獣被害対策事業報償金	○	有害鳥獣被害対策事業の推進	捕獲許可を受けた捕獲従事者	捕獲したイノシシ1頭につき、5,000円の交付	H20	捕獲者の高齢化や放射能による自家消費を控えているなど、捕獲意欲が低下している状況であることから、事業のPRを実施し、捕獲者の意欲向上を促し、捕獲実績を上げ、個体数の調整に努める。
11	森林整備計画推進事業		民有林整備事業の推進	地域森林計画対象民有林（7,722ha）	・森林・林業振興協議会の開催 ・森林施業計画の適正執行		市北西部においては、以前から造林が盛んに行なわれており、伐採時期を迎える森林も多くあることから、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、森林所有者への啓発活動や指導を行い、適正な森林の施業を図り、保全に努めていく。
12	とちぎの元気な森づくり事業		民有林整備事業の推進	・地域に親しまれている里山林等 ・市民	・間伐や木製歩道などの整備と管理 ・木工教室	H20	整備後の長期にわたる管理の担い手確保が課題であることから、自治会や森づくり団体への周知による事業の掘り起こしや実施団体の育成などを行い、守り育てていく森林の面積を増加させるとともに、木の良さを普及・啓発していくなどの事業展開を図っていく。
13	民有林整備事業補助金		民有林整備事業の推進	地域森林計画対象民有林の所有者	造林, 下刈り, 間伐などによる整備		材価の低迷や林業従事者の高齢化などにより、整備面積が減少傾向にあるが、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、森林整備計画や施業計画に基づき実施した施業の支援を行い、適時適切な森林整備を促進していく。
14	造林費単独		民有林整備事業の推進	市有林等	間伐による整備		市有林の林齢が高まってきており、皆伐時期の選定や樹種転換の課題があるが、諮問機関の市有林管理委員会の意見を踏まえながら、市町村施業計画に基づき、適正な森林施業に努めていく。

15	林道整備事業補助金		民有林整備事業の推進	宇都宮市森林組合	林道・作業道の維持補修		整備後、長期期間経過しており、補修等が必要な路線が多い中、今後の森林施業地にあわせて、重要な路線から計画的な整備支援を行い、林業経営の安定を図っていく。
16	林道整備事業単独		民有林整備事業の推進	森林所有者等	2路線の整備		使用頻度が高いことから、補修等を短期間に行う必要がある路線については、森林の生産性向上により、林業経営の安定を図るために、林道の舗装や側溝などの整備を行なっていく。
17	親子森林体験教室事業		森林体験事業の推進	市内に住む小・中学生	木のネームプレート作り	H13	近年事業の参加者が多く、事業の関心が高いことから、木の良さに関心を持ってもらえるような事業展開を行なっていく。また、教材について、興味を引くような製品の検討を行なっていく。
18	森林ボランティア育成事業		森林体験事業の推進	宇都宮市森林ボランティア会員	・下刈活動 ・木工品製作	H13	森林ボランティア活動への参加者が減少傾向にあるため、森林環境保全に対する市民意識を高め、さらに自立した事業展開が図られるように、団体と役割分担、活動時期・回数、実施メニューなど、市民が参加しやすいボランティア活動のあり方について、十分に意見交換を行っていく。
19	林野保護対策事業		森林資源の有効活用の促進	森林公園周辺登山者や一般市民など	・林野パトロールの実施 ・山林火災防ぎょ訓練への1名参加	H13	近年のハイキングブームや山菜採取など山に入る市民が増加傾向にあり、林野火災の懸念があることから、人為的な要因による林野火災防止のため、キャンペーン回数を増やし、啓発活動を行なうとともに、林野パトロールを密に実施し、森林の防災を図っていく。また、消防や県、警察と連携した啓発活動を行なっていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆集落の都市化などにより、農地・農業用水等資源の適切な安全管理が困難となっており、農地・農業用水等の資源の長寿命化のための補修等を行う仕組みを整える必要がある。 ◆バイオマスタウンの構築により、「資源循環型農業の推進」や「バイオマスエネルギー利用の推進」など、環境に配慮した社会の実現が期待されるが、その実現に向け、市民・事業者が積極的にバイオマスを活用していく必要がある。 ◆木材価格の低迷や林業労働者の高齢化などにより、間伐等の森林整備が遅れていることから、適正な森林管理を行い、施業の促進に努めていく必要がある。 ◆イノシシの生息域が拡大し、農林業被害も増加しているが、被害者自らが実施するイノシシ捕獲・防除対策については限界があるため、地域的な取組が必要である。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境と調和した農林業を推進し、農林業が持つ多様な公益的機能が発揮されるよう、環境保全型農業の推進や農地・水環境保全対策の取組などを支援していくとともに、生産者や地域住民等へ環境保全活動に対する理解促進を図っていく。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業者と地域住民などが参画して実施される農地・農業用水等農業資源の安全管理活動、また平成23年度より拡充事業として開始した農業用施設の長寿命化のための向上活動への支援として、活動組織に対して交付金や活動支援を行い、安定的な組織活動が行われている。今後も新規活動組織や既存活動組織への支援を継続・拡充を図っていく。 ◆バイオマスタウン構想を推進するためには、市民・事業者等の積極的なバイオマス利活用が必要であることから、本市に賦存するバイオマス利活用に関する理解促進を図るとともに、バイオマス利活用の技術導入促進への支援策の検討を行っていく。 ◆施業を促進するため、公共建築物への市・県産材の利用拡大に努めるとともに、森林組合が行う林道・作業道などの路網整備の支援を行い、施業の低コスト化を図っていく。 ◆平成24年に設置した鳥獣被害防止対策協議会を実施主体として、地域ぐるみの被害防止対策を推進していく。